

## ふれあい通信



会田 平四郎 ●吉野辺出身  
●埼玉支部

### ふるさとに感謝

ふるさを離れて前半世紀が経ちましたが、今でも小野町で育った18年が懐かしく思い出されます。冬になると、そりすべり、竹スキー、タッ

ぺすべり、小学校の校庭では雪合戦、サッカー、ドッジボールなどなど。子ども会では集落の中を歩きながら拍子木をたたいて「マッチ一本火事のもと、火の用心」と声を掛け防火活動を実施しました。休みに入ると、神社や地区の公民館は格好の遊び場となり「缶けりやかくれんぼ」など子ども同士のコミュニケーションの場所となっていました。

小中学校とも通学手段は歩きか自転車でした。おかげさまで足だけは充分鍛えられました。ふるさとならではのしきたりや行事、習慣などの文化の良さを子孫に言い伝え守っていきたいです。

笑顔とがんばりのまち、小野町を誇りに思い、いつまでも応援しつつ町民皆様のご健闘を祈ります。

今年は4月に統一地方選挙、5月には元号が変わり、来年は東京オリンピック開催など、大きな節目を迎えます。また一方で、近年ますます大規模化する自然災害には注意が必要です。私は身元を明確に皆といつでも連絡を取り合えるよう支え合い、明日がある限り常に前向きに希望を持って一生涯現役で働くつもりです。

## 国民年金コーナー

### ～平成30年分公的年金等の源泉徴収票が送付されました～

#### ○確定申告の際に必要です

平成30年中に国民年金や厚生年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受給された方に、平成30年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税等をお知らせする「平成30年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬に送付されました。

源泉徴収票に記載されている事項は、平成30年中に支払われた年金の合計額、年金から特別徴収された社会保険料の金額(国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料)、源泉徴収税額および控除内容となっています。

源泉徴収票は確定申告の際に添付書類として必要となりますので大切に保管し、申告の際に提出してください。

#### ○源泉徴収票を紛失したときは

源泉徴収票を紛失した場合には、日本年金機構において再交付の受け付けをしていますのでねんきんダイヤルへお問い合わせください。なお電話による再交付の場合には、発送まで2週間程度かかります。

お急ぎの方はお近くの年金事務所までお問い合わせください。

再交付の申請には基礎年金番号が必要となりますので年金証書などをご準備ください。

#### 《源泉徴収票の再交付に関する問い合わせ》

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

☎03-6700-1165(050で始まる電話でかける場合)

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933